

- 名市築地字大坪 204 番 3 及び里道の一部
- 4 道路の幅員 6.00 メートル
 - 5 道路の延長 142.45 メートル
 - 6 指定年月日 平成 15 年 6 月 11 日
 - 7 指定番号 玉名景建第 3 号

熊本県公告第 481 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
平成 15 年 7 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 球磨郡球磨村三ヶ浦丙 22 番地
- 2 築造者の氏名 福元ケイ子
- 3 道路の位置 人吉市下原田町字羽田字馬場の平 309 番 5
- 4 道路の幅員 4.00 メートル
- 5 道路の延長 21.83 メートル
- 6 指定年月日 平成 15 年 6 月 19 日
- 7 指定番号 球磨企調第 10 号

熊本県公告第 482 号

昭和 43 年 1 月 27 日熊本県告示第 52 号で告示した建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による次の道路位置の指定は、平成 15 年 5 月 30 日に廃止した。
平成 15 年 7 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 人吉市中青井町 316 の 1
- 2 築造者の氏名 西原恒雄
- 3 道路の位置 人吉市願成寺町字杉園 429 の 1
- 4 道路の幅員 4.00 メートル
- 5 道路の延長 42.00 メートル

熊本県公告第 483 号

昭和 43 年 11 月 30 日熊本県告示第 920 号で告示した建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による次の道路位置の指定は、平成 15 年 5 月 30 日に廃止した。
平成 15 年 7 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 球磨郡相良村大字柳瀬 3317
- 2 築造者の氏名 西原恒雄
- 3 道路の位置 人吉市願成寺町字杉園 429 の 1 及び同 427
- 4 道路の幅員 4.00 メートル
- 5 道路の延長 40.90 メートル

熊本県公告第 484 号

建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 29 条の 2 の規定に基づき、営業所の所在地を確知できないので、次のとおり公告する。

なお、営業所の移転等により当該地以外で営業を行っている者については、公告の日から 30 日以内に申し出てください。

平成 15 年 7 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 営業所の所在地を確知できない者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
 - (1) 日本エヌシークリート株式会社
熊本市神水本町 24 番 15 号
代表取締役 酒井 則昭
熊本県知事許可（般－12）第 11144 号
 - (2) 有限会社日本ライトテクニカル
熊本市尾ノ上三丁目 12 番 31 号
代表取締役 梅田 玲
熊本県知事許可（般－11）第 12589 号
 - (3) 日章工営株式会社
熊本市尾ノ上二丁目 18 番 3 号千代田ビル 201 号
代表取締役 中村 明友
熊本県知事許可（般－11）第 7856 号
 - (4) 有限会社東昌企業